

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公表番号】特表2018-519026(P2018-519026A)

【公表日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2017-560926(P2017-560926)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

A 6 1 B 6/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 D

A 6 1 B 6/00 3 0 0 X

A 6 1 B 6/00 3 1 0

A 6 1 B 6/10 3 5 1

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月25日(2019.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの接近センサから該少なくとも1つの接近センサの第1基準値に対して測定される応答信号を受信するための入力インターフェースと、

フィルタ済応答信号を生成するために、前記少なくとも1つの接近センサ及び物体が互いに相対運動で通過することによる前記応答信号において、1以上の周波数を低減するように前記応答信号をフィルタ処理するフィルタモジュールと、

前記フィルタ済応答信号が第1閾値を横切る場合に、接近イベントが発生したと宣言する接近イベント宣言部と、

前記接近イベントが発生したとの宣言に応答して、新たな基準値を選択する基準値適応部と、

を有する、物体接近検出装置。

【請求項2】

前記応答信号又は前記フィルタ済応答信号が前記新たな基準値に対して測定された第2閾値を横切る場合に、物体接近アクションが取られるための出力信号を送出するアクションモジュールを有する、請求項1に記載の物体接近検出装置。

【請求項3】

前記応答信号は、前記少なくとも1つの接近センサと少なくとも1つの物体との間に相対運動が存在する間に受信される、請求項1に記載の物体接近検出装置。

【請求項4】

前記新たな基準値は、前記接近イベントの発生の場合にキャプチャされるフィルタ処理されていない応答信号に対応する、請求項1に記載の物体接近検出装置。

【請求項5】

前記フィルタモジュールがハイパス又は帯域通過フィルタである、請求項1に記載の物体接近検出装置。

【請求項6】

前記接近イベント宣言部は前記応答信号又は前記フィルタ済応答信号を監視すると共に、前記フィルタ済応答信号が前記第1閾値を再び横切った場合に前記接近イベントを非接近イベントに宣言し直す、請求項1に記載の物体接近検出装置。

【請求項7】

前記アクションモジュールは前記接近イベントが宣言された場合にのみ前記出力信号を送出する、請求項2に記載の物体接近検出装置。

【請求項8】

前記少なくとも1つの接近センサが、医療撮像装置の可動部分に取り付けられる、請求項6に記載の物体接近検出装置。

【請求項9】

撮像装置と、
請求項1に記載の物体接近検出装置と、
前記応答信号が受信される前記接近センサの1以上と、
を有する、撮像システム。

【請求項10】

前記接近センサの1以上が前記撮像装置の可動部分に配置される、請求項9に記載の撮像システム。

【請求項11】

少なくとも1つの接近センサから該少なくとも1つの接近センサの第1基準値に対して測定される応答信号を受信するステップと、

フィルタ済応答信号を生成するために、前記少なくとも1つの接近センサ及び物体が互いに相対運動で通過することによる前記応答信号において、1以上の周波数を低減することによって、前記応答信号をフィルタ処理するステップと、

前記フィルタ済応答信号が第1閾値を横切る場合に、接近イベントが発生したと宣言するステップと、

前記接近イベントが発生したとの宣言に応答して、新たな基準値を選択するステップと、
を有する、物体接近検出のための方法。

【請求項12】

前記応答信号又は前記フィルタ済応答信号が前記新たな基準値に対して測定された第2閾値を横切る場合に、物体接近アクションが取られるための出力信号を送出するステップを有する、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

処理ユニット上で請求項12に記載の方法を実行する、コンピュータプログラム。

【請求項14】

請求項12に記載の方法を実行するコンピュータプロセッサを制御するソフトウェアを記憶した、コンピュータ読み取可能な媒体。

【請求項15】

請求項12に記載の方法を実行する、コンピュータプロセッサ。